

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 7 7 号
件 名	地方自治尊重の理念の下、沖縄県との真摯な対話によって基地問題を解決することを求める意見書の提出について
要 旨	<p>昨年12月末、国は、辺野古新基地建設の設計変更をめぐる手続の中で、沖縄県の地方自治を無視する代執行という暴挙に出ました。国は、沖縄県との対話を拒絶し、沖縄県知事の権限を奪って大浦湾の埋立工事を強行する道を選んだわけです。そして、8月20日、とうとう本格工事が始まってしまいました。沖縄県民は、これまで辺野古埋立ての是非を問う県民投票（2019年）や4度にわたる県知事選挙（2010年、2014年、2018年、2022年）などを通して、辺野古新基地建設反対の意思を明確に示してきました。にもかかわらず、国が現在のように沖縄県の自治を踏みにじる形で国策を進めることは、この国の主権者として到底看過できません。言うまでもなく、地方自治の尊重は、日本国憲法に規定された民主主義の重要原則です。これなしには、民主主義が中央の権力による専制に堕してしまいう可能性があります。</p> <p>しかも、国土面積の0.6%にすぎない沖縄には、この国の約70%の米軍基地が集中しており、本土との不平等が指摘されています。沖縄では、憲法に規定された法の下での平等に反した状態がずっと続いているのです。また、そのような基地の集中は、米軍による性暴力を含む凶悪事件、事故、あるいは、想像を絶する騒音被害や環境汚染など、何十年にもわたって沖縄県民の平和的生存権を著しく侵害しています。安全保障上のリスクを沖縄に集中させることは軍事的にも不合理であり、基地の場所がどうしても沖縄でなくてはいけない軍事的な理由は存在しないというのが、日米の多くの専門家の指摘するところです。国が沖縄県との対話を拒絶し、辺野古の埋立てを強行することは、何重もの意味で間違っています。</p> <p style="text-align: right;">（次頁につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	令和6年9月13日 総務常任委員会
受 理	令和6年8月23日 第251号

新潟も現在、柏崎刈羽原発の再稼働問題で大きく揺れています。幾ら国や東京電力が原発再稼働を望んでいるからといって、国や東京電力が新潟県民の民意を踏みにじって再稼働するなど、決してあってはなりません。選挙や住民投票などを通じて表現される県民の意思が尊重されなくてはいけないのは、当然のことです。地方議員が発する、安全保障は国の専管事項だ、エネルギー問題は国の専管事項だという言葉は、極めて無責任であるだけでなく、間違いです。地元住民の意思や自治を無視した国策の押しつけは、言うまでもなく、地方自治の尊重を明記した日本国憲法の精神に反しています。

このようなことを踏まえ、地方自治尊重の理念の下、沖縄県との真摯な対話によって基地問題を解決することについて、地方自治法第99条の規定による意見書を国会及び政府関係機関に提出されるよう陳情いたします。